

# 第5次静岡市総合計画の策定に伴う第4次市民活動促進基本計画について

○2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までを計画期間とする**第5次静岡市総合計画の策定**について、令和8年2月議会にて議決された。  
 ○そのため、**第5次静岡市総合計画の策定**に伴い、**第4次静岡市市民活動促進基本計画の内容を整理**する必要がある。

## 1 第5次総合計画の策定

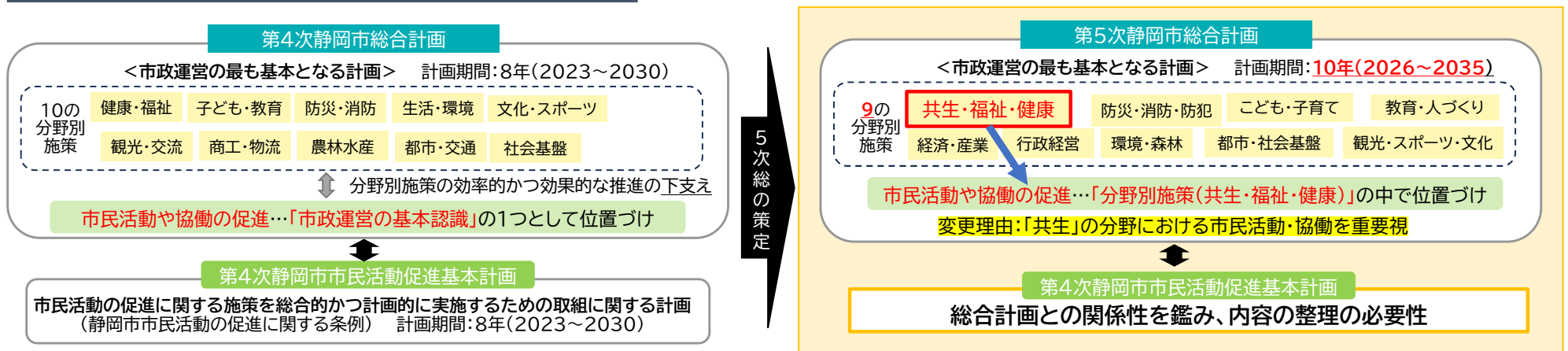
### ○総合計画を「政策集型」から「成果志向型」へ見直し

→第4次静岡市総合計画は、行政が行う様々な政策(施策や取組)を体系化し、アウトプット(何をするか)を中心に整理しまとめた「政策集型」の計画。「政策集型」の計画は、行政目線で、行政が何をするかに重点が置かれている。  
 ・「成果志向型」は、まず市民にとってどのような社会の姿が望ましいかを描き、その実現に向けた政策の実行により、市民にどのような幸せや豊かさをもたらされるかという成果(アウトカム)を示すもの。  
 ・成果志向型の計画とするために、まず「目指すべき未来像」を描き、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決めるという、バックキャスト型の考え方で策定。

### ○2050年の人口目標を55万人以上に設定

### ○第4次静岡市総合計画の見直しを行ったが、内容は抜本的な見直し → 「新たな総合計画の策定」へ転換

## 2 静岡市総合計画と静岡市市民活動促進基本計画の関係



## 3 第5次静岡市総合計画の分野別計画における具体的記載

### 分野別の政策 共生・福祉・健康

#### 目指すべき未来像

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

**政策01** (地域活動・市民活動)地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします

#### 現状と課題

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

#### 解決策

市民活動団体の活動分野や課題に応じた連携先の提案や、市民や企業が市民活動に関わる機会の提供などにより、**市民活動団体と市民や企業、行政との相互理解を深める**きっかけづくりを行います。これらにより、市民活動団体と市民や企業、行政との協働に向けた関係づくりを支援し、地域課題の解決が効果的に進むよう市民活動を下支えていきます。

#### <解決のための取組>

- ・ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業費補助金の交付
- ・市民活動センターの運営
- ・市民活動団体からの提案による行政との協働事業の実施

これらを踏まえて、第4次静岡市市民活動促進基本計画の内容を整理する必要がある。

# 第5次静岡市総合計画の策定に伴う第4次市民活動促進基本計画について

## 4 第5次静岡市総合計画の策定に伴う第4次静岡市市民活動促進基本計画における整理

- 5次総:第5次静岡市総合計画
- 4次総:第4次静岡市総合計画
- 第4次計画:第4次静岡市市民活動促進基本計画

○方向性:第4次計画の前提となる考え方は維持し、5次総の策定により影響がある部分を修正する。  
特に、中間見直しにおける個別事項の見直しの中で、5次総の考え方を踏まえる。

○考え方:市民活動や協働の促進が、市政運営の基本認識(4次総)から、分野別計画(5次総)に位置づけられるが、これは市民活動・協働の位置づけを見直す趣旨ではなく、具体的施策を体系上明確化したものであり、市民活動・協働を推進する方向性に変更はない。  
また、市民活動促進基本計画は、市民活動の促進に関する条例に基づいて策定している。総合計画の分類変更により、市民活動促進基本計画の内容が左右されるものではなく、市民活動促進基本計画の安定性を確保していく必要がある。  
第4次計画は、目指す姿を描き、現状と課題を知り、道筋を考え、具体的に何を行うかを決めるという、バックキャスト型の考え方で策定していることから、5次総の考え方を一定程度踏まえているところがある。  
一方で、5次総が策定されることに伴い、その考え方を第4次計画と整合させる必要があるので、中間見直しにおける個別事項の見直しの中で、5次総の考え方を踏まえる必要がある。

### 第4次計画における各項目整理一覧

大項目	中項目	小項目	5次総の影響	変更内容	理由
第1章 はじめに	1. 策定までの経緯		あり		5次総による影響に伴う修正等の経緯を記載する必要があるため。
	2. 計画の位置づけ及び計画期間	(1)計画の策定根拠	なし		条例に規定されている第4次計画の策定根拠のため。
		(2)第4次静岡市総合計画における位置づけ	あり	4次総から5次総の内容に変更	4次総における位置づけが記載されているため。
		(3)計画期間	なし※		第4次計画の計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間である。5次総の前期の期間は、令和8年度から令和12年度までであり、前期の終期と一致することから、特段変更する必要はない。
3. 市民活動促進の基本原則		なし		条例に規定されている基本原則のため。	
第2章 現状認識及び今後の課題	1. 第4次計画策定にあたり留意すべき点	(1)社会情勢	なし		5次総により人口目標を踏まえる必要があるため。
		(2)本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来	あり	5次総による人口目標を踏まえ修正	
		(3)デジタル化の進展	なし		
		(4)非営利法人の活動形態の多様化	なし		
2. 第3次静岡市市民活動促進基本計画の振り返り		なし		第3次計画の振り返りのため。	
第3章 第4次静岡市市民活動促進基本計画の考え方	1. 目指す姿		※		中間見直しにおける個別事項の見直しの中で、5次総の考え方を踏まえる。
	2. 施策の柱		※		
第4章 第4次静岡市市民活動促進基本計画の推進	1. 施策の柱ごとの方向性	概要、取組の方向性、成果指標、想定される事業	※		
	2. 計画の推進体制		※		
	3. 計画の進行管理		※		
資料編			なし		用語集、第8期の協議会、条例に係る資料のため。

【抜粋】

⑩

# 静岡市基本計画

静岡市

# 第5次静岡市総合計画の概要

## 基本構想の概要

← まちの将来像や市政運営の方向性を示すもの

目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げます。  
人々が安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるよう共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。  
その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。

## 基本計画の概要

← 基本構想を実現するために、何をどのように実行していくかを示すもの

### (1)役割

静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくかを示します。

### (2)区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、中部地域全体への貢献も視野に入れています。

### (3)期間

2026年度から2035年度までの10年間とします。

### (4)構成

「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成します。

## 実施計画の概要

← 基本計画に基づく具体的な取組を定めるもの

基本計画の「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものです。

実施計画は社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。計画の期間は5年間とし、将来の5年間に予定している取組を記載します。

あわせて中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示します。

## 基本計画の内容

### はじめに

1. 静岡市の現状とその背景
2. 静岡市の人口減少の原因
3. 誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法
4. 総合計画の見直しと策定の目的

### 第1章 静岡市の特徴 と 目指すまちと 暮らしの姿

#### <静岡市の特徴>

静岡市は多彩な魅力を有しています。これらの魅力を最大限活かすことで、市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを感じられるまちへと発展していくことができます。

1. 温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景
2. 人の心の温かさ
3. 交通の要衝と都市機能の集積
4. 魅力ある中心市街地
5. 多様で深みのある産業力
6. 大学等の教育機関の充実

#### <目指すまちと暮らしの姿>

静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。  
「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」

### 第2章 時代認識と 現実の直視

#### <時代認識>

現在の静岡市は、魅力を十分に活かせず、様々な課題に直面しています。

1. 深刻な人口減少と暮らしへの影響
2. 「心の豊かさ」の重視
3. 地域のつながりの希薄化
4. 地域の「稼ぐ力」の停滞
5. 知能革命の進展
6. 地球環境の危機

#### <静岡市の人口減少問題を直視する>

静岡市が抱える課題の中でも人口減少は特に深刻な問題です。静岡市が明るい未来を迎えるためには、人口減少問題を直視し、その原因を根底まで深掘りすることが必要です。

・深刻な人口減少の状況 ・人口減少の原因 ・人口目標の考え方 ・人口減少対策について

### 第3章 課題解決の基 本的な考え方

共働・共創のま  
ちづくりによる  
安心と幸せが感  
じられる社会の  
実現

複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などとの「共働・共創」が不可欠です。行政は社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要です。共働・共創により安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を次のとおり掲げます。

- 1 政策形成(政策づくり)の方針 ~これまでの延長にない政策形成~  
(1)人口減少の緩和と適応 (2)まちづくりの転換 (3)心の豊かさの実現  
(4)地域のつながりの強化 (5)地域経済の活性化 (6)DX・GXによる社会変革
- 2 政策執行(政策の実行)の方針 ~良い結果の出せる政策執行~  
(1)根拠と共感に基づき共働・共創する市政 (2)社会共有資産の利活用  
(3)効率的かつ効果的な行政経営

### 第4章 分野別の政策

各分野において「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べ、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何をを行うか」を決めるとい、バックキャスト型の考え方で、どのように課題を解決していくのか具体的に示します。

- 1 共生・福祉・健康
- 2 防災・消防・防犯
- 3 こども・子育て
- 4 教育・人づくり
- 5 経済・産業
- 6 観光・スポーツ・文化
- 7 都市・社会基盤
- 8 環境・森林
- 9 行政経営

### 第5章 静岡市の魅力を 活かした まちづくり

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのため、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。

- (1)都市拠点<静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区>
- (2)産業・交流拠点<宮川・水上地区、南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)、貝島・折戸地区、庵原地区>
- (3)観光拠点<日本平・久能・三保・用宗、東海道「二峠八宿」>
- (4)中山間地域<オクシズ>

### おわりに

社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。

## 第1章

# 静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿

## 静岡市の特徴

静岡市には、温暖な気候と豊かな自然環境、温かい人の心と社会の絆、交通の要衝、魅力ある中心市街地、多様で深みのある産業、大学等の多くの教育機関といった多彩な魅力があります。多くの人や企業をひきつけ、経済的にも成長し、豊かで幸せな暮らしができる、よりよいまちへと発展するための原動力となる静岡市の強みを示します。

### 温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景

温暖な気候と南アルプスや駿河湾に囲まれた豊かな自然環境が、市民に潤いや、やすらぎ、暮らしやすさをもたらします。

南アルプスは四季折々の美しい景観や多様な生態系を有しており、これらを活かし、自然環境や地域資源を体感できる体験を提供することで、多くの人をひきつけることができます。また、駿河湾の豊かな海洋資源を活かすことで、国際的な研究拠点として発展する可能性があります。



### 人の心の温かさ

静岡の人々は、控えめでありながらも親切で、困っている人に自然と手を差し伸べる「人の心の温かさ」があります。

また、祭りや伝統行事を通じて人と人とのつながりを大切にし、世代を超えて支え合う文化が息づいています。



### 交通の要衝と都市機能の集積

新幹線や高速道路、港湾など多様な交通インフラを有し、首都圏・中京圏・甲信地方へのアクセスに優れているため、物流や人の移動において高い利便性を誇ります。さらに近年、清水港はクルーズ船の寄港が増加しています。

県庁所在地として行政・経済・文化の中心となる都市機能が集積しており、人や情報の交流が地域の活力を生んでいます。



### 魅力ある中心市街地

#### 歴史と文化が残る静岡都心

江戸時代の城下町としての面影を残しながら、近代化とともに商業や文化の中心として発展してきた商店街が、今もなお中心部に残っていることは大きな強みです。この強みを活かしながら、オフィスや住まい、学びの場、楽しむ場など、多様な機能を集積することで、買い物だけでなく、中心市街地に暮らしながら、仕事や子育てなどでもできる場所へと発展することが期待されます。

#### 海と美しい景観が広がる清水都心

1899年に開港して以来、みなとまちとして発展してきました。富士山や駿河湾を望む景観を活かし、土地活用などを通じて、公共施設や商業施設等をJR清水駅周辺に集積させることにより、暮らしやすく活力ある都市空間となる可能性があります。



### 多様で深みのある産業力

電気機械器具産業や模型産業をはじめとしたものづくり産業や、交通の要衝であることを活かした物流関連産業など、地域の資源や強みを活かした産業が集積し、地域経済をけん引しています。

また、美しく豊かな自然環境と温暖な気候、歴史性が根づいた文化力を背景に、お茶やみかんをはじめとする農業、水揚げ量日本一のマグロ、桜えびやしらすを中心とした水産業、駿河湾・清水港を舞台に展開する海洋産業や地域特性を活かした観光産業など多様な産業が立地しています。



### 大学等の教育機関の充実

県全体では大学収容率<sup>※1</sup>が50.1%と低い一方で、静岡市は大学収容率が104%と高く、大学や短期大学、専門学校が集積し、幅広い学びや研究機会が提供されています。

※1 大学収容率：その地域の大学の入学定員数÷その地域の高校生の大学等進学者数<sup>※2</sup>

※2 大学等進学者数は「大学・短期大学・通信教育部及び放送大学・高等学校及び特別支援学校の専攻科」が含まれる



静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。

## 誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち

このまちが実現したときに皆さんの暮らしはどのようになるでしょうか？

### 安心な暮らし

温かい人の心に支えられた地域の中に自分の居場所があり、人々とのつながりを深めながら、心身ともに健やかに暮らし、子育てする人は安心して子育てでき、経済的な心配や災害への不安がなく、快適な生活環境と緑あふれる空間に包まれて、心地よい暮らしができる

### 幸せの実感

学びを通じて可能性を広げたり、望む仕事に就いたり、こどもを持ちたい人はその希望が叶ったり、多彩な文化や魅力的な体験を通じて心を豊かにしたり、人との交流を深めたりすることで、誰もが幸せを実感できる



しかし、現実はどうでしょうか。第2章「時代認識と現実の直視」で、静岡市の現状を見てみましょう。

## 第2章 時代認識と現実の直視



2026年現在、静岡市をとりまく社会環境は、大きく変化しています。そして、これからも大きな変化が予想されます。このため、常に、これからはどのような時代になるのかという時代認識をもって、とるべき方策を考える必要があります。

静岡市は、人口減少の深刻化や地域コミュニティ機能の弱体化など、暮らしの基盤を揺るがす課題が顕在化しています。これらの現実を直視し、その現実が発生している原因を根底まで深掘りして分析した上で、解決策を考え、実行していくことが必要です。

さらに、世界は、「知能革命」の時代に入り、AIやビッグデータの活用が進み、社会構造を根本から変える大変革期にあります。急速に進化する科学技術を取り入れ、活用していくことが重要です。また、地球温暖化の進行により引き起こされる自然災害や異常気象によって、将来世代の暮らしや資源が損なわれることがないよう、環境負荷を減らし、脱炭素社会を実現することが地球規模の課題となっています。



### 深刻な人口減少と暮らしへの影響

静岡市の人口は日本全体のピークより18年早い1990年がピークで、その後、減少が続いています。現在は、政令指定都市で総人口は最少で、静岡市独自の方法による将来人口の推計では、このまま有効な対策をとらなければ、2050年に約49万人まで減少する見込みです。

静岡市の人口減少が他都市と比べて深刻な原因は、長年の若い世代の人口流出にあります。

市内の高校生の進学希望者に対する大学収容率(市内大学の入学定員数÷市内高校生の大学等進学者数)は高いため、大学進学に伴う人口の流出は生じにくい一方で、大学卒業時に人口が流出しています。その原因の一つが、地域に魅力的な仕事や雇用が不足していることです。静岡市が、長年にわたり企業用地やオフィスを供給する施策をとってこなかったことにより、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張が進まず、産業の新陳代謝を停滞させてきました。

定住人口の減少は、小売・飲食・医療など生活サービスの縮小、雇用機会の減少、個人所得の伸び悩みを招くとともに、税収の減少を通じて公共施設維持の負担増や市民サービスの縮小にもつながります。



### 地域のつながりの希薄化

人口減少と高齢化、核家族化の進行、個々人のライフスタイルの変化などにより、現代社会では、地域のつながりが希薄になってきています。

近隣住民や祖父母の支援が得られにくく、育児の負担が家庭に集中しています。地域のつながりが希薄になることで、こどもの健やかな成長にも影響します。高齢者も、交流や見守りの機会が減り、特に一人暮らしの高齢者は、急な事態に十分な支援を受けられないおそれがあります。

地域のつながりが弱まることは、子育て世帯や高齢者をはじめ、多くの人々の日常生活の安心感を損ないます。



### 地域の「稼ぐ力」の停滞

これまでの静岡市は、地域経済を底上げする積極的な投資が十分ではなく、地域の稼ぐ力が停滞しています。

このため、魅力的な仕事や雇用が不足し、若い世代が市外に流出しています。

これからは、公共投資により民間投資を誘発し、まちの魅力を高め、地域の経済活動を活性化し、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要です。

### 「心の豊かさ」の重視

社会が成熟した現代においては、生活を支えるモノやサービスの充実などの「物質的な豊かさ」だけでなく、心身の健康や人とのつながり、自分らしく生きることなどの「心の豊かさ」も幸福感を高める重要な要素となっています。

そのため、心の豊かさを育む社会づくりがますます必要となります。



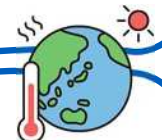
### 知能革命の進展



世界中で、あらゆる分野におけるAIやビッグデータによる生産性革命、すなわち「知能革命」が進んでいます。とりわけ生成AIの急速な進歩は、従来の仕事のやり方を根底から変えます。急速に進化する科学技術は、新たな価値や仕組みを生み出すイノベーションの源泉として、社会課題の解決や市民生活の質の向上にも大きな役割を果たすことが期待されています。

このような時代においては、企業が積極的に科学技術を活用することで競争力を強化し、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要です。

### 地球環境の危機



地球温暖化の影響で、猛暑や豪雨などの異常気象が発生し、それに伴って自然災害が激甚化・頻発化し、日常生活や農業・水産業、インフラ、地域経済に広く影響を及ぼしています。

このような地球環境の危機により、将来世代の暮らしや資源を損なうことがないように、環境負荷を減らし脱炭素社会を実現することは地球規模の課題です。

### 第3章

## 課題解決の基本的な考え方

～共働・共創のまちづくりによる安心と幸せが感じられる社会の実現～

人口減少や気候変動、地域の稼ぐ力の停滞などに加えて、世界経済の不確実性という外部要因も重なり、静岡市が抱える社会課題は複雑化・深刻化・多様化しています。

さらに、全国的にみても広大な市域を有する静岡市は、山間部、市街地、海岸部といった多様な地理的特性を備えています。地域ごとに暮らし方や生業が異なり、災害の形も様々で、地域が抱える課題も一様ではありません。

複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの**共働・共創**が不可欠です。共働・共創のまちづくりの主役は、「地域を良くしたい」という思いを持ち、行動する人や地域社会・組織といった社会の力です。

静岡市には、すでにその思いを持ち、行動する人が多くいます。しかし、その思いや行動がバラバラに動いていては、複雑化・深刻化・多様化した社会課題は解決することができません。社会にある様々な力が集まり、つながり、うまく働き、動くようになれば、社会全体に変化が起こり、社会課題の根本的な解決を実現することにつながります。

行政は、こうした社会の力がうまく働き、動きやすくなるよう下支えし、結果が出るよう共に歩み、共に汗をかくことが重要です。また、「それなら一緒にやってみよう」という社会の共感のもと、共働・共創の輪が広がるよう、市が置かれている現状や課題解決の方法・道筋をわかりやすく示すことが不可欠です。



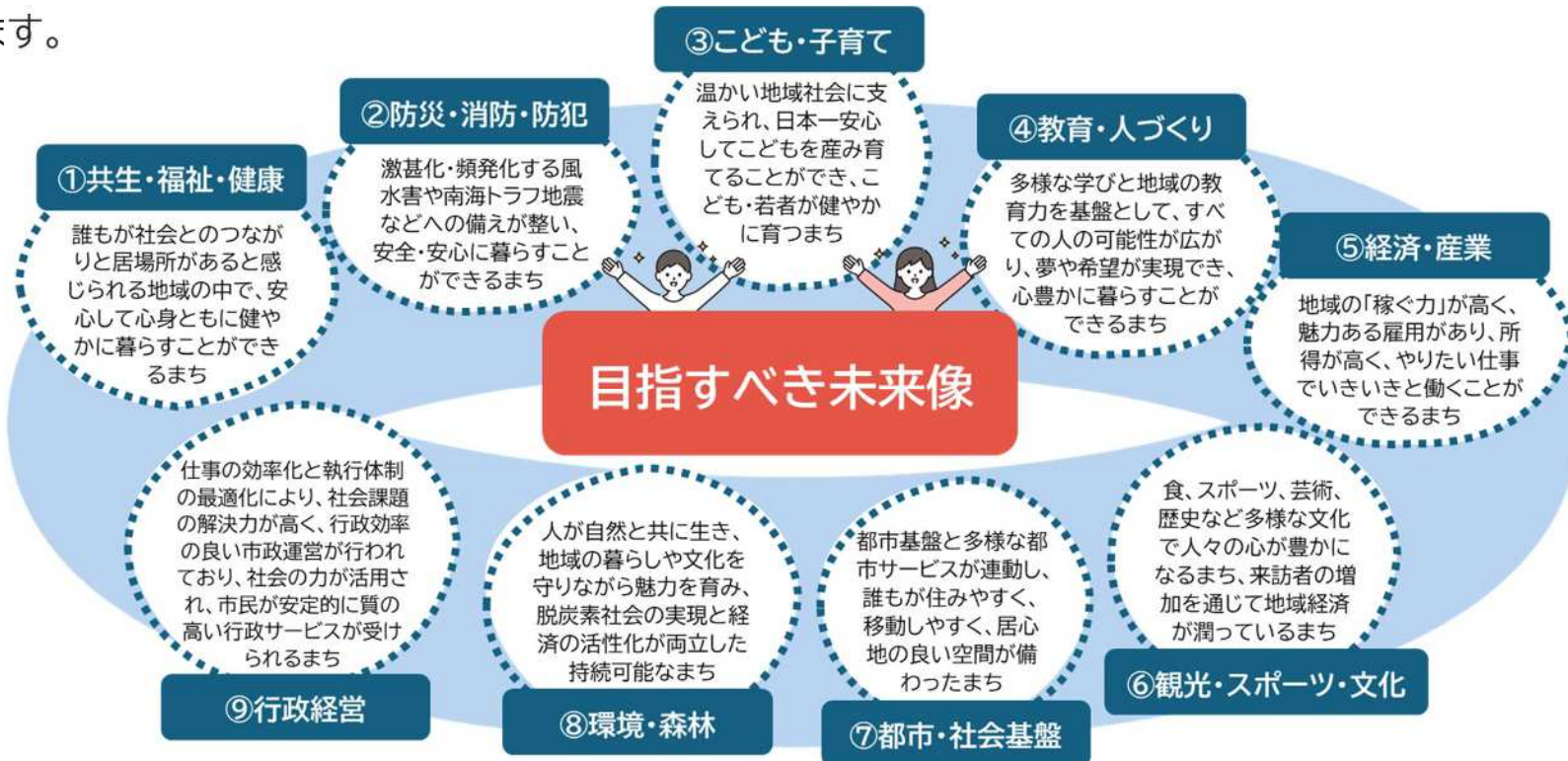
## 第4章 分野別の政策

第4章では、各分野においてどのように課題を解決していくのかを具体的に示します。

そして、成果志向型の計画とするために、まず『目指すべき未来像』を描き、未来像と現状を比べて、『現状と課題』を知り、『現状から未来像へ到達するための道筋』を考え、『具体的に何を行うか』を決めるという、バックカスティング型の考え方で策定しています。

政策の成果を測る指標についても、行政が何をするのかという「アウトプット」の指標ではなく、例えば「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」や、「市民一人当たりの市内総所得額」など、市民にどのような利益や利便がもたらされるかといった「アウトカム」を重視した指標とします。

これらの指標は、新たな総合計画の実施計画において、施策ごとに指標を設定し、取組の成果を明確に把握できるようにします。



## 目指すべき未来像

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

 現状と課題

人口減少や高齢化、価値観や暮らし方の多様化により、社会環境は大きく変化しています。地域では、人と人とのつながりの希薄化や地域団体等の担い手不足が進み、支え合いの仕組みが弱まりつつあります。

また、性別、国籍、障がいの有無といった多様性に関する理解の浸透が十分でない場合、お互いの背景や価値観の違いを十分に理解できず、不安や戸惑いを感じてしまう場面があります。さらに、福祉に関する困りごとは複雑化・複合化し、従来の対応では十分に応えられない状況が生じています。

健康・医療においては、生活習慣の変化によって、様々な健康課題が顕在化する中、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となります。また、高齢化等に伴う医療需要の増加への対応や、災害や感染症への備え等も含め、地域の実情に合った医療提供体制を整えることが求められています。

## 政策

## 01

## (地域活動・市民活動)地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします

 現状と課題

自治会・町内会は、地域社会のつながりを支える中核である。その活動の負担の増大、役員の担い手不足、住民の参加の減少が大きな社会課題となっている。

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

民生委員は地域を支える担い手である。社会問題の多様化・複雑化により、その活動の負担が増大している。また、なり手不足により、欠員が生じており、民生委員による支援が行き届かない場合がある。保護司についても、なり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合がある。

 解決策

デジタル技術の活用や、市から自治会・町内会への依頼内容の見直しにより、自治会等の負担を軽減します。また、住民参加の促進や加入率向上に向けた取組を進め、誰もが参加しやすい自治会・町内会づくりを下支えします。これらにより、地域のつながりを維持し、持続可能な自治会・町内会の運営を支援していきます。

市民活動団体の活動分野や課題に応じた連携先の提案や、市民や企業が市民活動に関わる機会の提供などにより、市民活動団体と市民や企業、行政との相互理解を深めるきっかけづくりを行います。これらにより、市民活動団体と市民や企業、行政との協働に向けた関係づくりを支援し、地域課題の解決が効果的に進むよう市民活動を下支えしていきます。

民生委員の活動内容や活動範囲を明確にし、不要な業務や重複する業務を削減します。これにより、地域福祉を支える担い手である民生委員の活動を下支えます。保護司のなり手不足に対しては、養成講座などを通じて保護司の役割の重要性への理解を広げる取組を進めます。さらに、関係機関と連携し立ち直り支援の活動を下支えすることで、保護司として活動しやすい環境づくりを進めます。これらにより、将来的な保護司確保につなげます。

# おわりに

市民・地域社会・企業・教育機関・行政など、社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、将来のための取組を進めることで、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。

時代  
認識

人口減少や気候変動、地域経済の停滞など社会課題は複雑化・深刻化・多様化。今後も変化は続く。

行政だけの力では  
課題解決は不可能

山間部・市街地・海岸部という多様な地域特性から、暮らしや生業、災害、課題も地域ごとに異なる。

地理的  
特性

✓ 社会はみんなの力でつくっていくもの  
✓ 社会課題を解決するためには、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの多様な主体による共働・共創が必要

共働・共創

社会の大きな力が  
つながる

人・資金・技術・情報の  
流入と蓄積を促進

世界の大きな知が  
集まり、つながる

【行政】社会の力が十分に発揮される仕組み(システム)や土台(プラットフォーム・活動基盤)を整備  
 社会の力が活発に活動できるような制度創設や規制緩和  
 用地の創出・空き家の流通促進・市有施設の多角的な活用  
 多様な主体、集まりの行動を結集する機会  
 情報共有・情報発信  
 など



行政は、結果が出るよう  
共に歩み、共に汗をかく

社会全体の力による共創が生まれる

## 社会課題の解決と目指す姿の実現

- 見守りや避難支援などにより、災害時にも地域で安心して生活ができる
- 空き家を活用しつつ、土地の有効活用により住宅供給を進め、誰もが住みたい場所で暮らすことができる
- 地域の交通サービスにより、移動しやすく、快適な暮らしができる
- 企業・団体と連携した活動により、豊かな自然環境が保全・利活用される
- 地域の支えの中で、安心して子育てし、仕事と子育てが両立できる
- 放課後の居場所づくりなど、地域で見守られながら成長できる など

## 新たな価値の共創

- 民間投資により、工場の刷新・拡張やオフィスが創出される
- 民間投資により、新たな拠点施設の整備や老朽建物の更新が行われる
- スタートアップや産学官の連携により、技術革新や産業創出が行われる
- 部活動の地域展開により、スポーツ・文化芸術に親しむ機会が広がる
- ➔ これらによって、新たな雇用の創出や所得の向上が実現する など

地域の  
稼ぐ力

## 安心な暮らし

暮らしの安心感

経済的な安心感

雇用の確保  
所得の向上

希望する仕事

充実した生活

将来への夢や希望

▶ 人口流出の抑制につながる

誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち

温かい地域社会の中で、誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまちが実現したときに皆さんの暮らしはどのようになるでしょうか？  
新しい総合計画では、その未来を、このような形になると思い描いています。  
静岡市の明るい未来を共に創っていきましょう。



地域の中でつながり・支えがあり、安心して生活できる



最適な医療・介護が受けられ、いつまでも元気に生活できる



地域の支えの中で、安心して子育てができる

安心して暮らせる

温かい人の心に支えられた地域の中に自分の居場所があり、人々とのつながりを深めながら、心身ともに健やかに暮らし、子育てする人は安心して子育てでき、経済的な心配や災害への不安がなく、快適な生活環境と緑あふれる空間に包まれて、心地よい暮らしができる



こどもが地域の人たちに支えられ、健やかに成長できる



緑あふれる空間の中で生活ができる



自然と共生しながら暮らすことができる



多様な移動手段で快適に移動できる



地域で助け合い、災害時に安全に避難できる



雇用が確保され、所得が向上する



多様な学びや国際教育が充実し、  
こどもの学びの選択肢が広がる



あらゆる世代がスポーツや  
文化芸術に親しむ機会が  
広がっている



食文化や豊かな自然環境の  
活用により、新たな価値が生  
まれ、来訪者が増加する



スポーツによる感動体験が  
地域に新たな活力や  
産業を生み出している

幸せを  
実感できる

学びを通じて可能性を広げたり、望む仕事に就いたり、こどもを持ちたい人はその希望が叶ったり、多彩な文化や魅力的な体験を通じて心を豊かにしたり、人との交流を深めたりすることで、誰もが幸せを実感できる



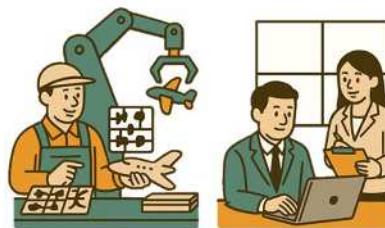
来訪者の消費活動や民間企  
業の投資によって、  
地域の魅力が高まり、地域  
経済が活性化している



自分の希望に合った仕事に就き  
いきいきと働き、所得が向上する



企業が活動しやすい基盤  
をつくることで、新規企  
業が立地される



設備投資やデジタル技術の  
活用により、既存産業の  
競争力が強化される



多様な主体の連携や  
スタートアップとの協業により  
新たなビジネスが生まれる

# 市民活動センターと生涯学習施設の統合に向けての検討 及び 市民活動支援システム(ここからネット)の廃止について

- 令和10年以降、随時、市民活動センターと生涯学習施設を統合することに向けて検討を進める。
  - 令和8年9月に、市民活動支援システム(ここからネット)を廃止する。
- これらが、第4次静岡市市民活動促進基本計画にどのように影響するか。

## 市民活動センターと生涯学習施設の統合に向けての検討

近日中にパブリックコメント開始予定  
→結果を踏まえて、方針を決定していく

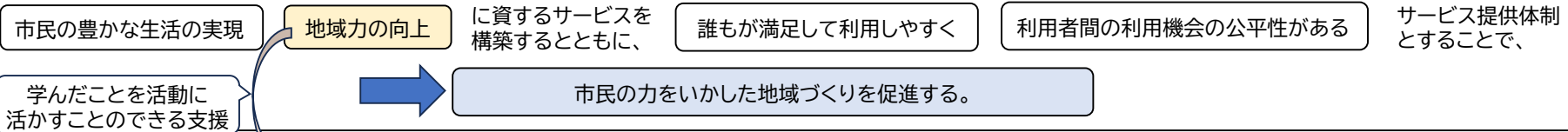
パブコメ資料の修正に伴い内容修正

### 背景

- 静岡市は、これまではサービス内容や提供場所を個々の施設単位ごとにその設置目的に応じ、部分最適化を行いながら、利用者満足が得られるようサービス提供を続けてきた。
- その結果、例えば、現在、各施設の個々の利用者には良いサービスが提供されているものの、市全体で見ると、特定の地域の特定の利用者層にとっては(例えば年代層)、近くに施設があってサービスが充実している一方、サービスが受けられる場所が近くにない人がいるという状態が生じている。
- このように全体最適の視点では、サービス提供に関する公平性が保たれていないという問題、あるいは民間事業者等提供サービスとの重複、施設稼働率の低下、市民の多様なニーズへの対応が不十分、サービス提供の非効率性の問題、中学校の部活動の地域移行の課題など、複合的な問題が積み残されたままとなっている。

## 最適化

### めざす姿



### (2)地域力の向上(地域経済や社会を支える人材育成)

### 課題

- 学習機会の提供と市民活動の支援機能との連携が不足しており、学んだことを活かしたいという市民の希望に十分応えられていない。
- 市民活動センターが独立した施設であるため、センターの存在や役割を知らない市民には利用する機会がなく、若者や子育て世帯などといった、地域で暮らす様々な立場の市民との接点が限られている。
- 地域で活躍したい市民や団体と地域貢献に意欲のある企業をつなぎ、協働による地域課題解決の輪を広げていく機会や場の提供が不十分。

### めざす姿の実現に向けた具体策(案)

### 市民活動センターと生涯学習施設を同一施設内に整備

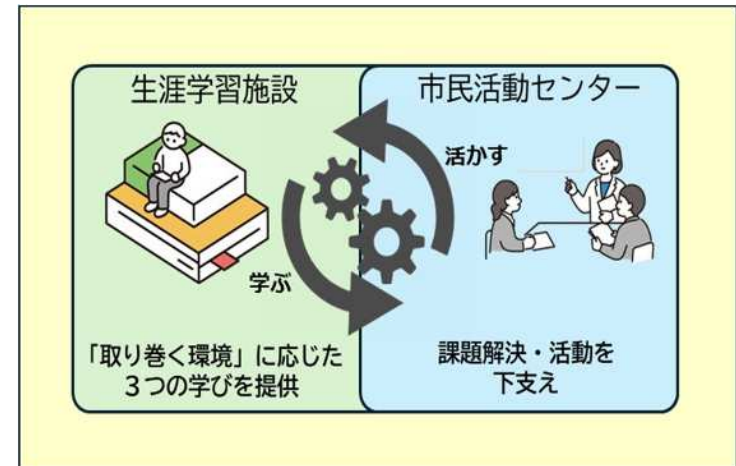
これまで生涯学習施設とは別々に立地していた市民活動センターについて、同一の施設内に整備する。

- 「番町市民活動センター」は、**葵区の生涯学習施設と共に整備**
- 「清水市民活動センター」は、**清水区の生涯学習施設の近隣に移設**
- 加えて、**新たに駿河区の生涯学習施設の中に、市民活動支援機能を整備**

- 生涯学習施設の講座によって「地域活動力」を高めた市民に対して、活動力を活かすことのできる地域との仲介や活動計画に関する相談対応等、地域の課題を自ら発見し、実際に動き出すまでの伴走支援を、同じ施設内(あるいは近隣)に設置する市民活動センターで担い、学びから活動への一体的な支援を行う。
- 市民活動を支援する中で発見した地域特有の魅力や事情を踏まえて、地域力の向上につながる技術や知識、学びとなるテーマを研究し、生涯学習講座の企画内容に反映する。

統合後の市民活動センターでは、

- ○ 多様な主体が集まる連携・協働の基盤を整備
- 地域との関係を積極的に構築し、地域力の向上につなげる



同一施設内整備

番町市民活動センター  
(葵区一番町)

近隣移設

清水市民活動センター  
(清水区港町)

新規整備

(駿河区)  
市民活動支援機能の整備

# 市民活動センターと生涯学習施設の統合に向けての検討 及び 市民活動支援システム(ここからネット)の廃止について

## 市民活動支援システム(ここからネット)の廃止

### 課題

- 登録団体のうち情報更新が行われている団体は、年間3割程度にとどまっており、団体登録や情報更新に関して団体側の手間が大きく、団体自身で情報を更新できるという「ここからネット」の利点が生かされていない。
- ここからネットを利用するにあたり市と複数回やりとりが必要となる等、活用までのハードルが高い。
- 情報通信技術の発達により、手軽に更新可能なSNSを利用している団体が多い。

## 業務の見直し

### 方向性

- 手軽に更新可能なSNSを利用している団体も多く、現状有効活用されていない。運用開始から7年が経過し、社会の変化に合わせた効率の良い市民活動の支援が行う必要があることから、**システムは廃止**とする。
- 市民活動支援システムで管理していた**市民活動団体の情報は**、引き続き市で管理する必要があるため、**ノーコードアプリ(kintone)での管理に移行**する。
- 「ここからネット」は、令和8年9月末日までで終了予定。ただし、廃止後も、一定期間はサイトを廃止した旨を告知するページを表示させる必要があることから、サーバー管理等は令和9年3月まで行う。



## 第4次静岡市市民活動促進基本計画への影響

### 施策の柱1 触れる・楽しむ

- (1)市民への情報の広がり支援
- (2)市民活動を身近に感じられる機会の創出

- 生涯学習との接続による参加体制の拡大
- 「学ぶ」から「関わる」への連携ができる。
- 掲載型広報から対面型紹介へ  
→活動の魅力を直接伝える機会の増加

### 施策の柱3 創る・実現する

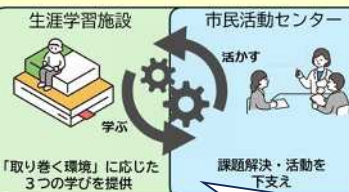
- (1)自立した市民活動が互いに支え合える仕組みづくり
- (2)市民活動団体の基盤強化のための支援

- 生涯学習との連携による人材循環
- 伴走機能の強化

### 市民活動支援システム(ここからネット)の廃止

「情報掲載型支援」から「伴走・創出型支援」へ  
→ 廃止は機能縮小ではなく、支援手法の転換

### 市民活動センターと生涯学習施設の統合



市民活動センターと生涯学習施設との連携や支援機能を強化

### 施策の柱2 動き出す

- (1)多様な主体が日常的に市民活動に参加できる環境づくり
- (2)市民活動の立ち上げを支える仕組みづくり

- 講座終了後に活動立ち上げ支援へ接続
- 地域へのアウトリーチによる課題把握と解決に向けた支援

### 施策の柱4 つながる・変わる

- (1)多様な主体の相互理解や協働の促進
- (2)活動を次世代につなげるための支援

- 分野横断の協働創出
- 協働件数・質の向上

「これからの市民活動センターに求められる役割について(令和7年3月協議会答申)」も踏まえ、場所も含めて検討  
↳  
・あらゆる主体の参画を促すこと  
・市民活動支援の豊かなバリエーションを持っていること  
・社会課題等を「見える化」すること

第4次計画の取組の実効性をより高めていく

# 協議会の審議スケジュールについて

2026.3.23

静岡市市民自治推進課 今西



## 1 諮問内容

「第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて」

## 2 協議内容について

※会議は原則的にすべて公開です  
※スケジュールは変更する場合があります

時期(予定)	内容	行政の動き
① R7.8	委員自己紹介／諮問／第4次静岡市市民活動促進基本計画の概要や諮問の背景等についての説明／意見交換	静岡市から諮問 委員顔合わせ・進め方確認
② R7.10	審議:中間見直しにおける基本的視点について 【意見交換】	本市の現状と施策、成果指標等を参照しながら意見交換
③ R8.1	審議:施策3(創る・実現する)施策4(つながる、変わる)について 【意見交換】	施策3・4に該当する施策等を参照しながら意見交換
④ R8.6	報告:中間評価結果と施策3, 4の最新指標数値について 審議:答申案(たたき台)について 【意見交換】	事務局からの報告と提示する答申案(たたき台)をベースに議論
⑤ R8.8	報告:市民意識調査結果について 審議:施策1(触れる・楽しむ)施策2(動き出す)について :答申案について【意見交換】	施策1・2に該当する施策等を参照しながら意見交換
⑥ R8.10	答申:第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	静岡市に対して答申提出
⑦ R9.2	報告:第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	答申内容をもとに見直した計画の報告

意見をもとに中間評価を開始(場合によってはワークショップ等開催)

意見交換の内容をもとに答申案たたき台作成

意見を答申案に反映

意見を答申案に反映

答申をもとに計画の修正・改定を開始(パブリックコメント等実施)

審議状況により書面(メール等)による調整

変更後

# 協議会の審議スケジュールについて

時期(予定)	内容	行政の動き
① R7.8.26	委員自己紹介／諮問／第4次静岡市市民活動促進基本計画の概要や諮問の背景等についての説明／意見交換	静岡市から諮問 委員顔合わせ・進め方確認
② R7.11.21	審議: 中間見直しにおける基本的視点について	本市の現状と施策、成果指標等を参照しながら意見交換
③ R8.3.23	報告: 中間見直しの視点／5次総／来年度の事業について 審議: 施策3(創る・実現する)施策4(つながる、変わる)について	施策3・4に該当する施策等を参照しながら意見交換
④ R8.6	報告: 施策3, 4の最新指標数値について 審議: 5次総を踏まえた施策3, 4の見直しについて	5次総の内容を確認しながら施策3, 4の今後の方向性について意見交換
⑤ R8.8	報告: 市民意識調査結果について 審議: 施策1(触れる・楽しむ)施策2(動き出す)について : 答申案について【意見交換】	施策1・2に該当する施策等を参照しながら意見交換 答申案(たたき台)について議論
⑥ R8.10	答申: 第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	静岡市に対して答申提出
⑦ R9.2	報告: 第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	答申内容をもとに見直した計画の報告

審議状況により  
書面(メール等)  
による調整

基本的視点の整理

・ワークショップの開催  
・意見をもとに中間評価を開始

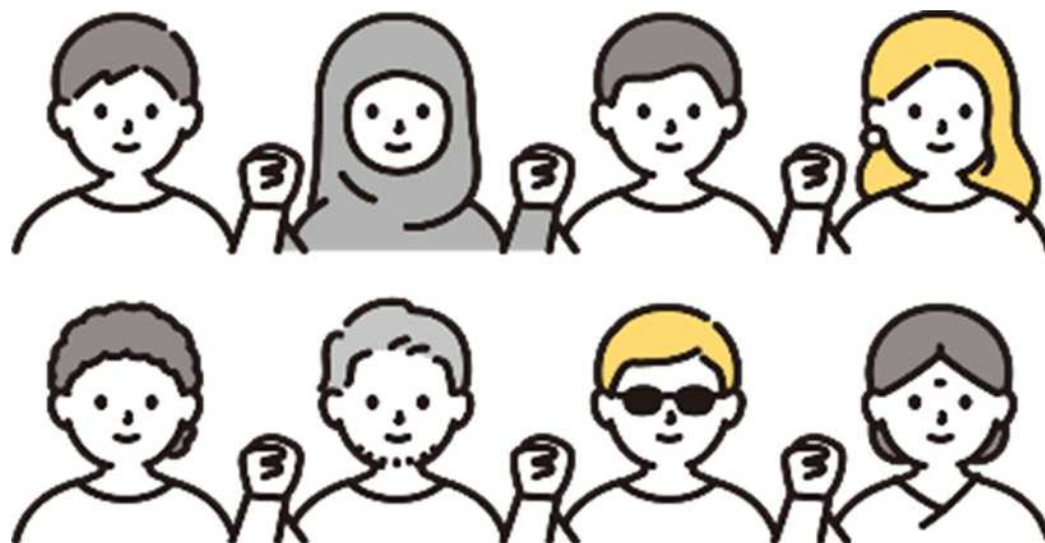
答申案たたき台作成

意見を答申案に反映

## 第2回 市民活動促進協議会 振り返り

2026.3.23

静岡市市民自治推進課 今西



# 第2回市民活動促進協議会振り返り

## 第2回協議会の概要

開催日時： 令和7年11月21日（金）10時～12時

場 所： 静岡市葵消防署 7階 講堂

参加者： 協議会委員10名、事務局3名

目 的： 中間見直しにおける基本的視点と調査方針を決定する

## 主な議題

- (1) 第1回振り返りについて
- (2) 協働事業と参考となるデータについて
- (3) 中間見直しにおける基本的視点について
- (4) 意見交換



# 第2回市民活動促進協議会振り返り

## 意見の要約

### 1 会議の位置づけ・目的

- ・本会議は計画の「中間見直し」に向けた議論。

→ 計画の柱や理念自体を大きく変えるというより、「計画どおりに施策が実行されているか」「やり方（How）が現状に合っているか」を検証する段階

### 2 協働・市民活動の現状認識

- ・協働は委託・補助金も含め広く把握されているが、**中身の質的評価が課題**。

- ・市民活動は、①支援型②つながりづくり型③企業協働型④地縁組織⑤福祉的活動…など多様化・細分化しており、「市民活動」という一括りでは実態を捉えにくい

### 3 参加者・担い手に関する課題

- ・市民活動の参加者は高齢層（60～70代）に偏っている

- ・若年層・現役世代は／時間がない／情報が届いていない／「ボランティア」「福祉」という言葉への心理的ハードルが参加の障壁となっている

- ・「参加したいと思わない」という回答が多い点をどう捉えるか

# 第2回市民活動促進協議会振り返り

## 4 情報発信・アウトリーチ

- ・「ここからネット」や市民活動センターは知っているが使われていない／そもそも知られていない層が多い。
- ・ 現状は「来てくれる人向け」の待ちの支援が中心で、関わっていない市民への**アウトリーチ不足**が課題
- ・ 広報強化＝SNS講座等にとどまらず、団体・学校・企業等との**具体的な接点づくり**が有効ではないか。

## 5 「育てる・生み出す」視点

- ・ 補助金や協働事業は「やって終わり」ではなく、事業終了後の**団体の成長・継続**をどう支えるかが重要。
- ・ **活動の成長段階を意識した施策**になっているかを点検すべき
- ・ **団体同士の連携**は、担い手不足対策としても有効

## 6 行政の課題

- ・ 窓口職員や部署による支援姿勢・関わり方に温度差
- ・ 市民活動を通じて行政が政策課題を拾い上げる視点を持つ必要性
- ・ 計画があっても、**施策の中身や運用が変わらなければ実態は変わらない**

# 第2回市民活動促進協議会振り返り

## 7 中間見直しの方向性

- ・ 数値目標の修正だけでなく「何をやったか（What）」より「どうやったか（How）」を重視した見直し。
- ・ 社会情勢として／物価高による生活困窮／地縁組織の弱体化／DX・生成AIの浸透なども考慮すべき。

## 8 今後に向けた整理

- ・ 市民活動そのものだけでなく、計画に基づく市の施策・支援の在り方を検証する視点を盛り込むことが重要

# 中間見直しにおける基本的視点について2

2026.3.23

静岡市市民自治推進課 今西

## 前回 第2回 市民活動促進協議会のゴール

### 課題1 中間見直しにおける基本的視点の決定

- ・計画の中間見直しにおける基本的視点を決定し、第10期 市民活動促進協議会の共通認識とする

### 課題2 中間見直しのための調査方針決定

- ・市民意識調査・団体調査での質問事項
- ・その他の意見徴収が必要な場合、その内容と方法

## 前回案

### 【視点1】市民活動の「スタイル・目的」の変化

…社会の変化に伴い、市民活動の目的・形態が変わってきている点に着目する視点

### 【視点2】市民活動に関わる主体の変化や多様化

…市民活動の参加者層の変化を踏まえ、これまでの計画が現状に適しているかを見直す視点



第2回の議論では…

➔ **外部環境の変化よりも、計画の“実効性”や“到達度”を問う意見が多かった**

# 中間見直しにおける**評価**の基本的視点

## 計画の目指す姿

多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち

～主体的にチャレンジできる、自発的に支えあいができる、静岡～

施策の  
柱4

つながる・変わる  
＜異なる組織や世代をつなぐ取組の支援＞

施策の  
柱3

創る・実現する  
＜市民活動を支える気運を高める＞

施策の  
柱2

動き出す  
＜日常の一部としての市民活動の実現＞

施策の  
柱1

触れる・楽しむ  
＜市民活動へのちょっとしたきっかけの創出＞



# 中間見直しにおける**評価**の基本的視点

## 前回のpickupワード

### 【活動の成長・継続】

「施策をやって終わりではない」 「事業終了後の団体の成長・継続」  
「活動の成長段階を意識」 「団体同士の連携」 「担い手不足対策」  
「育てる・生み出す視点」

👉 活動は“育ち”、“続き”、“広がっている”か？



✓施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか

# 中間見直しにおける**評価**の基本的視点

## 前回のpickupワード

### 【施策の実効性】

「計画どおりに施策が実行されているか」

「やり方（How）が現状に合っているか」

「何をやったかより、どうやったか」

「施策の中身や運用が変わらなければ実態は変わらない」

「市の施策・支援の在り方を検証する視点」

👉 計画は“実効性”を持って機能しているか？



✓市民活動への支援は、実態に即した  
効果的なものとなっているか

# 中間見直しにおける**評価**の基本的視点

 整理すると…

- ① 活動は“育ち”、“続き”、“広がる”環境になっているか
- ② 計画は“実効性”をもって機能しているか

前回の議論を踏まえ、  
「社会の変化」ではなく 計画の実効性・到達度に着目した整理



## 視点の整理

 中間見直しでは、次の2つの視点で検証する。

① 施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)

② 市民活動への支援は、実態に即した  
効果的なものとなっているか

# 本日の課題

## 第3回 市民活動促進協議会で目指すゴール

### 課題1 中間見直しにおける視点・今後の施策・5次総について共有

- ・ 今後の施策や5次総への移行を共有
- ・ 計画の中間見直しにおける評価の基本的視点を共通認識とする

### 課題2 施策の柱3(創る・実現する)施策の柱4(つながる、変わる)についての中間見直し

- ・ 成果指標の数値見直しについて
- ・ 基本的視点に基づいた質的評価について

# 第4次静岡市市民活動促進基本計画 施策の柱3・4の中間見直しについて

2026.3.23

静岡市市民自治推進課 今西



## 施策の柱3 創る・実現する

市の取組:市民活動を支える気運を高める

### 取組の方向性



### (1)市民が市民活動を支え合える仕組みづくり

市民同士が相互にその活動や環境を支えていくため、市民活動の具体的事例等の情報の蓄積と活用や、寄附やボランティア等といった様々な形での支え合いがしやすい環境づくりに取り組めます。

### (2)市民活動団体の基盤強化のための支援

市民活動団体がその力を十分に発揮できる環境を整えられるよう、市民活動に係る人材や団体の育成、資金調達の情報提供や技術的支援等、幅広いサポートに取り組めます。

想定される事業

- ・市民活動センターの運営（人材・団体育成講座） 【市民自治推進課】
- ・市民活動センターの運営（会議室や事務ブース等の提供） 【市民自治推進課】
- ・ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業 【市民自治推進課】

## 施策の柱3 創る・実現する

### 市の取組:市民活動を支える気運を高める

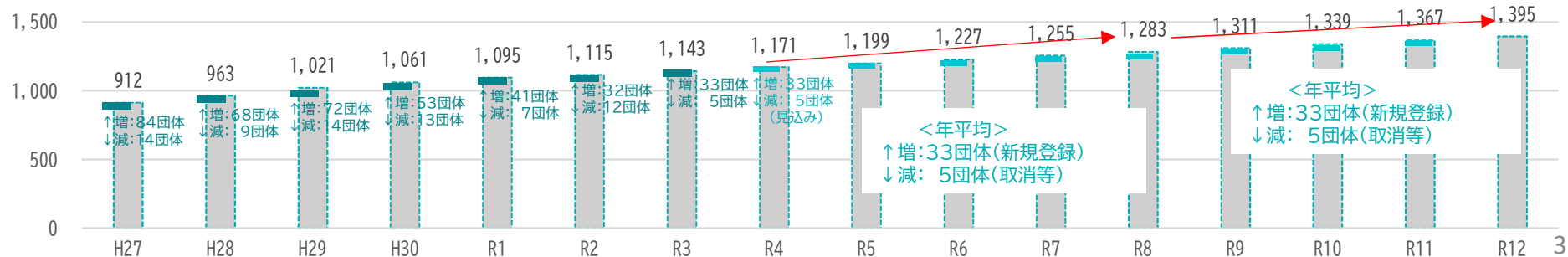
- 取組の方向性**
- (1) 自立した市民活動が互いに支え合える仕組みづくり
  - (2) 市民活動団体の基盤強化のための支援

成果指標	現状(策定時)	中間目標(R8)	最終目標(R12)
市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体/年(R3) (総数1,143団体)	R5~R8平均 33団体/年 (総数1,283団体)	R9~R12平均 33団体/年 (総数1,395団体)

#### (成果指標の設定理由)

「様々な市民活動が創られている状態」を把握するにあたり、市内における全ての活動の立ち上げや活動内容を把握することは困難です。そのような中、市の施策において市民活動の立ち上げや、活動に関する情報の交流拠点としては市民活動センターがその役割を担っていることから、市民活動センターにおける新規登録団体数が市の施策としての直接的な成果と、市内全体における傾向を把握するための一つの指標となり得ると考え設定しました。

目標値については、登録団体の総数は増加傾向にあるものの、各年度における新規登録団体数はコロナ以前から減少傾向であることを踏まえ、令和3年度の数値を維持することとし、年度によるばらつきも生じることから、計画前期、後期それぞれの4年間の平均の年間登録団体数としました。



## 施策の柱3 創る・実現する

市の取組:市民活動を支える気運を高める

**取組の方向性** (1)自立した市民活動が互いに支え合える仕組みづくり  
(2)市民活動団体の基盤強化のための支援

成果指標	現状(策定時)	中間目標(R8)	最終目標(R12)
市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体/年(R3) (総数1,143団体)	R5~R8平均 33団体/年 (総数1,283団体)	R9~R12平均 33団体/年 (総数1,395団体)



成果:市民活動センターにおける新規登録団体数(統計R3~R6)

	R3(策定時)	R4	R5	R6	R7
市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体/年 (総数1,143団体)	42団体/年 (総数1,175団体)	52団体/年 (総数1,211団体)	51団体/年 (総数1,252団体)	R8,4月算出

## ふるさと応援寄附金等による NPO等指定寄附事業

### 【評価の基本的視点】

- ①施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ②市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

静岡市が、市民活動団体の公益的な活動（プロジェクト）について、ふるさと納税の仕組みを活用して市内外から寄附を募り、集まった寄附額を助成金として応募団体に交付する事業

### 【プロジェクト数の推移】

R2	R3	R4	R5	R6	R7
16件	8件	6件	4件	2件	3件

【目標達成率】 寄付金額目標達成プロジェクト：**4プロジェクト**（全36プロジェクト）

### 【団体意見】

#### GOOD

「団体や活動の周知に対して、とても効果があった。」  
「寄附金をいただけて活動の補助（事業実施）に有効であった」

#### BAD

「寄附が想定よりも集まらない」  
「寄附金の使途が限られる」  
「ターゲットとする人にダイレクトに呼びかけることが出来ない」

- ・制度を複数回利用している団体もあり、団体の資金調達の手段の一助として一定の効果を果たしている。
- ・プロジェクト数が減少傾向である。
- ・寄附金額の目標達成率が低調である。

▶市民同士の相互の支え合いや、市民活動の継続性については課題が残る

## ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業

### 【事例】 小さな村から感動を再び！一色手筒花火復活プロジェクト（葵区服織西自治会連合会）

#### 【課題】

地域で永く親しまれてきた一色手筒花火は、担い手である「一色煙火保存会」の会員の高齢化や資金不足により、活動の継続ができない状態になっていた。地域文化の継承等のため、復活が求められていた。

#### 【プロジェクト内容】

- ✓服西感動花火大会の開催
- ✓一色煙火保存会メンバーの募集

#### 【寄付金額】

**累計:106万2千円**



#### 【効果】

- ✓「一色煙火保存会」の復活が叶い、花火大会を再び開催することができた。
- ✓市内外から多くの来場客が訪れ、花火をきっかけに「花火撮影ツアー」の開催が決定。  
令和6年3月に全国から約50名が新聞地区を訪れることになるなど、新たな人の流れを生み出した。
- ✓花火を上げる際に、メンバー募集をおこなった結果、令和4年度から5名増員  
20代～30代のメンバーが増え、新陳代謝が図られている。

## 市民活動センター

静岡市で市民活動を行う市民の活動拠点

### 【評価の基本的視点】

- ①施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ②市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

### 番町市民活動センター

名称	静岡市番町市民活動センター
位置	静岡市葵区一番町50番地
規模	RC造地上4階建ての1階一部及び2階 延床面積1,386.38㎡
隣接施設	特別支援教育センター (市学校教育課所管)
駐車場	20台(特別支援教育センターと共用)
駐輪場	14台(特別支援教育センターと共用)
施設内容	オープンスペース、情報コーナー、会議室、事務ブース、貸事務室、貸ロッカー、メールボックス、印刷作業室、託児室等

### 清水市民活動センター

名称	静岡市清水市民活動センター
位置	静岡市清水区港町二丁目1番1号
規模	RC造地上13階建ての2階 延床面積472.6㎡(うち専有386.3㎡)
隣接施設	教育支援センター「はばたく教室」 (市こども若者応援課所管)
駐車場	9台(うち、5台分は民間Pを借用)
駐輪場	18台
施設内容	オープンスペース、情報コーナー、会議室、事務ブース、貸ロッカー、メールボックス、印刷作業室等

市民活動に触れるきっかけとなる講座やイベントの開催、市民活動の立ち上げや基盤づくりを支える相談業務、事務ブース等の提供、市民活動団体同士の協働のコーディネート等、第4次静岡市市民活動促進基本計画上の4つの柱に横断的に関係しており、静岡市における市民活動促進施策の担い手として計画の推進を図るうえで重要な位置を占めている。

## 市民活動センター R6年度実績

### 番町市民活動センター

●事務ブース利用団体 11団体／12ブース

●貸事務室利用団体 5団体／4室(入れ替えあり)

●会議室稼働率

※数値は%

会議室	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
大	56	68	66	57	46	61	70	69	59	70	74	60
中	65	55	66	62	57	70	65	69	62	61	67	72
小	42	35	53	49	38	53	45	38	49	49	43	35

### 清水市民活動センター

●事務ブース利用団体 6団体／10ブース

●会議室稼働率

※数値は%

会議室	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
第1	23	28	25	20	21	18	22	19	28	24	25	22
第2	2	10	5	7	0	2	5	7	3	13	13	7

**市民活動センター：【事例】清水市民活動センター R6人材・団体育成講座**

講座名	参加人数
事業報告書作成講座(動画配信)	19団体20名
プロから学ぶスマホ撮影講座	17名
市民活動の世代交代を考える	15名
Let'sちょこボラ	14名
決算書作成講座	7団体9名

**Pick up**

●市民活動の世代交代を考える

講座アンケート結果：有益度 100%

- ・多くの団体が課題と感じている世代交代についての講座を開催。
- ・団体内だけの問題としてとらえるのではなく他団体の活動や社会の動きを見ながら今後のあるべき形を考えていく、という提案に共感と安心の声が聞かれた。
- ・自団体でも同様の講座を開催したいという問い合わせも複数あるなど好評。

●プロから学ぶスマホ撮影講座

講座アンケート結果：有益度 100%

- ・スマホ撮影講座は受講希望者が多く、キャンセル待ちとなった。
- ・市民活動センターに来館したことがなかったという参加者も多く新規層へアプローチができた。

## 施策の柱4 つながる・変わる

市の取組:異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

### 取組の方向性



### (1)多様な主体の相互理解や協働の促進

あらゆる主体による多様な形での協働を実現し、様々な分野を横断し、市が全庁的な取組として協働への理解を進め、変化に対応できる仕組みづくりに取り組めます。

### (2)活動を次世代につなげるための支援

市民活動を持続的なものとするため、世代間をつなげていく取組を進めていきます。

団体同士の新たな連携等のコーディネートや、異なる世代や組織の交流機会の創出を進めていきます。

想定される事業

- ・協働事業提案制度 【市民自治推進課】
- ・市民活動センターの運営（相談事業を通じた後継者育成支援） 【市民自治推進課】

## 施策の柱4 つながる・変わる

市の取組:異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

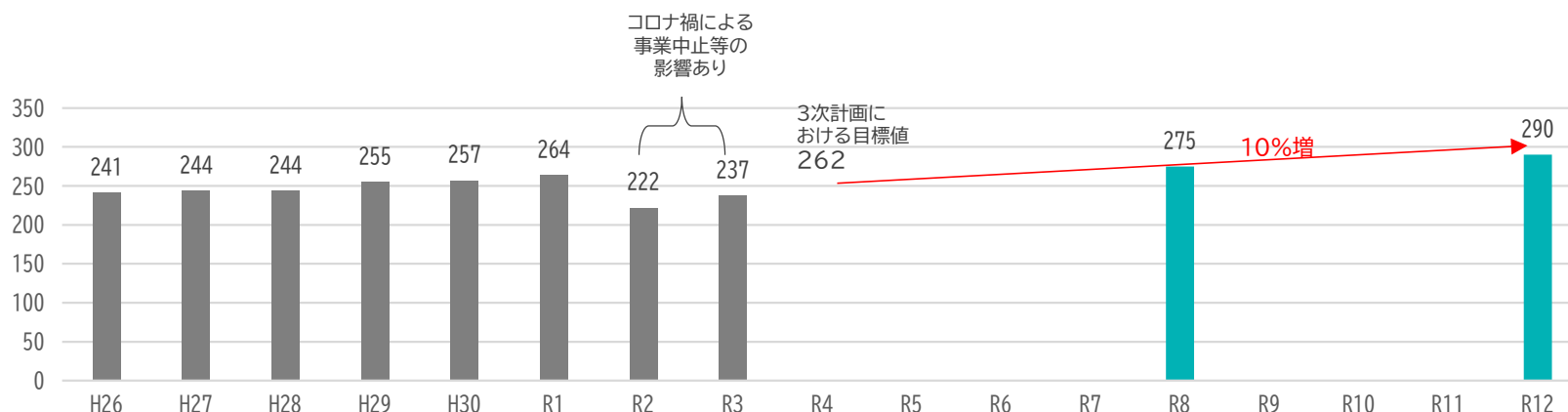
取組の方向性 (1)多様な主体の相互理解や協働の促進 (2)活動を次世代につなげるための支援

成果指標	現状(策定時)	中間目標(R8)	最終目標(R12)
市と市民活動団体との協働事業数	237 事業(R3)※	275 事業	290 事業

(成果指標の設定理由)

施策の柱4「つながる・変わる」で表される関係性は「行政と他の団体」だけではなく、市民活動団体同士や企業等との関係性を含むものですが、多様な主体の相互理解や協働を促すためには、まずは行政(市)が市民活動団体をはじめとする様々な主体との協働を一層進めていくことが重要であると考え、その状況を表すものの一つとして第3次計画に引き続き「市と市民活動団体との協働事業数」を指標としました。

R12年度の目標値の設定にあたり、現状値であるR3年度の事業実績は新型コロナウイルス感染症による中止、延期等による影響を受けていることから、第3次計画におけるR4年度の目標値である262事業を基準に、10%増の290事業としました。



## 施策の柱4 つながる・変わる

市の取組:異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

取組の方向性 (1)多様な主体の相互理解や協働の促進 (2)活動を次世代につなげるための支援

成果指標	現状(策定時)	中間目標(R8)	最終目標(R12)
市と市民活動団体との協働事業数	237 事業(R3)※ ※新型コロナウイルス感染症の影響あり	275 事業	290 事業



成果:市と市民活動団体との協働事業数(統計R3~R6)

	R3(策定時)	R4	R5	R6	R7
市民活動センターにおける新規登録団体数	237事業※	277事業	282事業	276事業	R8,5月頃算出

## 協働パイロット事業

市民活動団体と静岡市が役割を分担し、社会的課題の解決に取り組む試行的な協働事業

### 【評価の基本的視点】

- ①施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ②市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

## 協働パイロット事業をきっかけに、本格実施に至った事例

### 【団体名】

特定非営利活動法人しずおか環境教育研究会（協働担当課：環境共生課、子ども園課ほか）

### 【事業名】

「若手先生もできる！地域人材と連携してできる！もういちど幼児教育現場に自然体験を。」

### 【事業概要】

「幼児期における環境教育」に対するノウハウを持った人材が不足しているという社会的課題を解決するため、市内幼稚園・保育園・こども園等に対し環境教育の実践による人材育成と動画発信を実施し、幼児教育現場で自然体験教育スキルを向上させる事業。



当該事業は、令和4年度に新規事業として採択され、令和5年度にも継続して事業実施した。静岡市協働パイロット事業として実施した2年間において**成果が認められた**ことから、令和6年度から**環境共生課が予算化**し、引き続き事業を実施している。

**協働パイロット事業** 令和7年度は、新規事業2件、継続事業3件を採択

No.	新規・継続	事業名	団体名	協働担当課
1	新規事業	きみの居場所プロジェクト	静岡の未来を拓く会	教育総務課 学校教育課
2	新規事業	聴き合い、受け止め合い、伝え合う。垣根を越えた対話で、市民がつながり続ける事業	つながりあいず	地域包括ケア推進課
3	継続事業	新たな活動が生まれる大谷・小鹿周辺地区協創プラットフォームの構築	特定非営利活動法人 ESUNE	大谷・小鹿まちづくり推進課
4	継続事業	静岡グリーンラボ～みどりを活かす人材の活躍の仕組みづくり～	一般社団法人 グリーンパークあさはた	緑地政策課
5	継続事業	放任竹林を活用したレッパーくんのもぐもぐサポートプロジェクト	特定非営利活動法人 BASSplus	日本平動物園 環境共生課

Pick up

	特定非営利活動法人 ESUNE	一般社団法人 グリーンパークあさはた	特定非営利活動法人 BASSplus
事業概要	大谷・小鹿地区において、多様な主体がまちづくりに参画できる活動機会を創出し、当該地区の協創プラットフォームを構築することを目的とする。	みどり（公園・緑地）の活用を促進する人材が活躍するための仕組みを整えることで、みどりを活かしたまちづくりを推進することを目的とする。	放任竹林の整備の過程で発生する竹の枝葉を日本平動物園で飼育されているレッサーパンダの飼料として活用する一連の体制を構築することで、竹の経済的価値創出を通じた竹林整備団体の持続可能な活動の支援及び動物の飼料調達に要するコストの削減を目的とする。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESUNEの取組が足掛かりとなり、大学としても地域との関りが大切ということで研究費を投入し、取組を拡大させていく予定。</li> <li>国の補助プログラムの補助金を活用し、ESUNE+大学とで取組を継続予定。</li> <li>ゼミや授業で地域のフィールドワークを取り入れ、大学と地域とのコミュニティづくりを拡大させていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地政策課がR8予算を確保。</li> <li>人材育成プログラム研修として実施。</li> <li>内容はパイロットで作成したプログラムを実施+その後の公園活動を支援していくようなもの。</li> <li>本事業で生み出された人は、プログラム研修のアドバイザーとして活用を予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業についての案内（啓発）について、環境共生課が実施している竹林団体への講座や破砕機貸出時に引き続き実施し、参画する関係者の確保に協力予定。</li> </ul>

## 市民活動センター

### 【事例】番町市民活動センター

#### 事業継承に関する相談

#### 【評価の基本的視点】

- ①施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ②市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

## 任意団体「共学葵の会」

海外から静岡に来ている外国人に日本語を学んでもらえるよう、元教師など10数人で活動をしている団体

### 【相談内容】

- ・会員の高齢化に危機感を抱き、若いメンバーを誘ったが継続できなかった。
- ・残っているメンバーで話し合いの機会を持つにも4人しか集まらず、解散する予定。
- ・活動については「共学」という名前の通り、一方的な指導ではなく交流し合い、学び合う良い場が創れていた。
- ・解散にあたり、集まっていた会費の残金を同じような志で活動している若い世代の団体があれば寄付をしたい。

### 【センター対応】

- ・同じ志の団体の活動費として寄付したいという気持ちを受け止め、紹介できる団体を提案。
- ・“若い世代の”というお話から、「共学」を大切にしている任意団体「グローバルにほんご」に声掛けをし、仲介。
- ・その後、団体同士の面談を経て、実際の「グローバルにほんご」の活動を見学する機会も取り持った。



任意団体「グローバルにほんご」へ活動費の寄付が成立した

## 協働に関する職員向け研修

### 対面研修

#### 【評価の基本的視点】

- ①施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ②市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

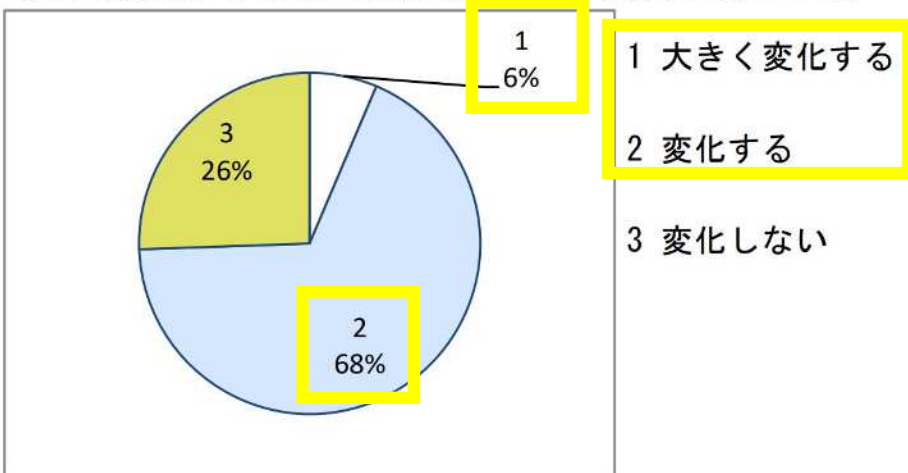
【目的】 市民目線での協働の企画提案する力や市民協働のまちづくりの感覚・視点を身につけ、日頃の業務で市民協働を実践できるようになる。

【対象者】 現場の中心となる中堅職員層 【講師】 山本 由加 氏

【内容】 静岡市における市民協働について / 「協働で静岡をもっといい街に」レクチャー&ワーク

#### 【研修後アンケート】

今回の研修受講により自らの行動や知識レベルが変化すると思いますか



#### 【PICK UPコメント】

- ・協働を行うためには、「市民の生の声を聴く耳を育てる」、「市民からの要望や提案については、できない（制度がない）と初めからあきらめてしまうことをしない」、「協働をするにあたっては、一つの機関ではなく、様々な機関（関係機関）を巻き込んでいくこと」が必要と感じた。
- ・一人の市民に対し様々な関係部署と連携して支援に当たることが多いため、「協働」というテーマと普段の業務の親和性が高く勉強になった。相手を主体性をもった当事者として巻き込んでいくこと、座組みを考えること、団子のくしの役割を果たすことなど、行政としての協働における役割を理解することができた。
- ・民間側の立場でのお話を聞くことができたのが有意義だった。昨年度まで住民等の皆様とお話をしながら事業を進めていく機会が多くあった。委託契約等は発生してはいませんが、互いにまちの未来に期待感を持って行動するという意味では協働だったのだろうと思う。今後もそのような機会に巡り合ったとき、前向きに協働を進めていきたい。

## 協働に関する職員向け研修

### オンライン研修 市民協働・市民参画研修2025

【目的】 市民協働・市民参画に関する知識を習得し、本市市民協働・市民参画の一層の促進を図ることを目的とする。

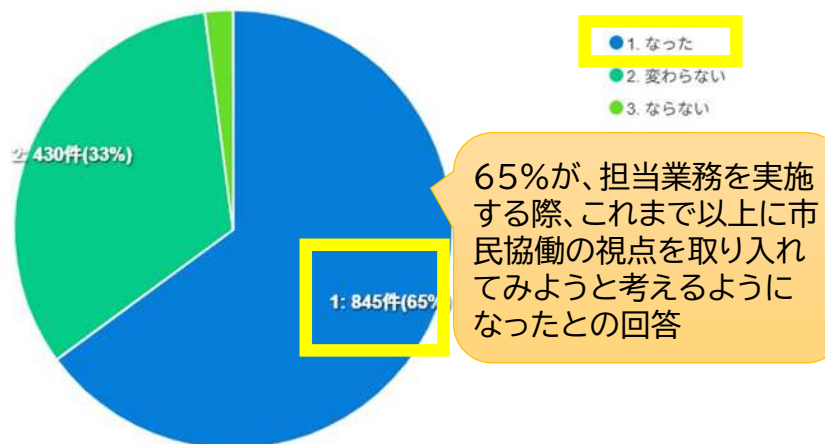
【対象者】 3,299人（106課）

- ・ 協働事業の実績調査において、実績報告があった所属
- ・ 令和7年度の静岡市協働パイロット事業採択団体との協働実施所属
- ・ 令和4年度から令和7年度までに市民参画手続又は意見公募手続を実施した所属

【内容】 市民協働と市民参画の関係／市民協働の概要・実施／市民参画手続の概要・実施

#### 【研修後アンケート】

今回の研修を受講したことで、担当業務を実施する際、これまで以上に市民協働の視点を取り入れてみようと考えようになりましたか



#### 【PICK UPコメント】

- ・ 市民参画に関する内容は、初めてだったので、新鮮味があった。
- ・ 元気に活動できる市民活動とともに、静岡市も元気になれるよう考えたい。
- ・ 自治会の人手不足に何か市民協働による打開策がないか考えることはある。市内全域に及ぶ課題でもあり、このような課題と向き合う団体があるのか気になる。
- ・ 協働パイロット事業で作成された、「マンション防災」の冊子を手にして、協働について興味を持った。
- ・ 知らなかったことがたくさんあった。職員の立場としてではないが、市民の立場からもまちづくりに直接参加する機会を得られそうなので参加したい。

# 施策の柱3・4の中間見直しの方向性

## 検討事項(例)

### 【評価の基本的視点】

- ① 施策全体が相互に連動し、市民活動を支えられているか  
(立ち上げ・継続・発展の各段階、つながりの形成を含む)
- ② 市民活動への支援は、実態に即した効果的なものとなっているか

### ● 成果指標数値の見直し検討

### ● 評価の基本的視点を基に検討

#### ① 施策の連動性の確認

- ・ 市民活動の段階ごとに支えられているか
- ・ 支援は「点」ではなく「流れ」になっているか
- ・ 市の施策の中で不足している段階はあるか
- ・ つながりを生む仕組みは十分か …など



#### ② 支援内容の妥当性の確認

- ・ 実態に即した効果的な支援となっているか
- ・ 団体の課題（人材・資金・世代交代等）に対応できているか
- ・ 制度は使いやすく活用されているか …など



#### ③ 今後強化すべき支援の方向性

- ・ 柱3・柱4の見直しポイント …など

